

緊急企画「人権を実現できる日本に

ーマイノリティ女性の人権侵犯申立から考える」



ヘイトスピーチの被害にあったら、日本ではどのように人権が回復されるでしょうか。

「…チマチョゴリやアイヌの民族衣装のコスプレおばさんまで登場。完全に品格に問題があります…」これは、2016年に、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）で日本政府の報告書が審査された際に、現地で参加していたマイノリティ女性たちについて杉田水脈氏がSNS上で発信した発言です。この発言などが差別的でありヘイトスピーチであるとして、2023年になって被害を受けたアイヌ女性と在日コリアン女性が札幌と大阪の法務局に人権侵犯の申立をし、法務局は2023年秋、申立の一部を「人権侵犯」と認定しました。申立人たちにとって、一定程度、評価のできる認定でしたが、人権救済の点から見れば多くの課題が残されています。

2024年10月には、CEDAWの第9回日本政府報告書審査があります。2016年、マイノリティ女性たちはなぜジュネーブまで行ったのか。地方法務局への申立は具体的な人権救済に結びつくのか。今回の申立にかかわった関係者に登壇いただき、経験と課題を共有し、侵害された人権を救済するために必要な制度と進むべき方向を考えます。皆さまの参加をお待ちしています。



開催日：2024年2月3日（土）午後2時～4時30分（受付：午後1時30分）

◆スピーカー：師岡 康子さん（弁護士、外国人権法連絡会事務局長）

多原 良子さん（（一社）メノコモシモシ代表、札幌法務局への申立人）

金 英 哲[きむ よんちよる]さん（弁護士、大阪法務局への申立の立会人）

◆開催方法：対面およびZOOMによるオンラインの併用

◆対面会場：HRCビル 4階会議室（大阪市港区波除4-1-37）

最寄り駅：大阪環状線・大阪メトロ「弁天町駅」 <https://map.yahoo.co.jp/v2/place/zxkoGLaeSUs>

◆資料代：500円

申込みフォーム

◆定員：対面 40名 ・ オンライン 50名



◆参加申込：Peatix (<https://24-2-3symposium.peatix.com>)

※手話通訳をご希望の方は1/27（土）までにPeatixの参加申込時にその旨、ご記入ください。

◆問合せ：ヒューライツ大阪 TEL 06-6543-7003 FAX06-6543-7004
webmail[a]hurights.or.jp（[a]を@にかえてください）

共催：（一財）アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）、反差別国際運動（IMADR）
後援：（特活）関西NGO協議会